
平成29年度 外部評価報告書

平成30年 3 月

国立大学法人 上越教育大学
外部評価委員会

目 次

○ はじめに	1
○ 外部評価の実施について	3
○ 外部評価結果	6
I 全体的な講評	6
II 各観点ごとの特記事項	
1 平成26年度大学機関別認証評価結果を受けた改善状況について	8
2 平成27年度教職大学院認証評価結果を受けた改善状況について	15

は じ め に

教員養成系大学・学部は、現在、急激な変動期にあると言えます。まず、平成27年12月21日に中央教育審議会から「教員の資質向上」「チーム学校」「学校と地域の連携・協働の推進」に関する3つの答申が同時に出され、新時代にふさわしい資質・能力を育むための教育の在り方が提言されました。次に、平成29年3月には、「社会に開かれた教育課程」の実現、「アクティブ・ラーニング」の視点による授業改善や「カリキュラム・マネジメント」などのキーワードを標榜した学習指導要領が告示されたことは、特筆されなければなりません。更に、平成29年8月に「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」が報告書を提出しました。この報告書の中で、教職大学院がほぼ全都道府県に設置されたことを踏まえ、教職大学院を中心とする大学院、附属学校の在り方や課題解決に向けた改革方策等が幅広く論議されています。そして、世界トップレベルの義務教育段階の学力を支える教員の長時間勤務の現状が社会的にクローズアップされ、教員の働き方改革が検討されつつあることも無視できません。また、少子化の進行や教員需要の減少という厳しい社会的現実を前にして教員養成系大学は、第3期中期目標期間中（平成33年度末まで）に教員養成機能の強化と効率化を図るべく検討を進める必要があります。具体的には入学定員の見直しや県内のみならず、県外の国公立大学間との連携・集約等を視野に入れた改革が強く要請され、一定の結論を出すことが求められています。他方、グローバル化や絶え間ない技術革新等によるAIの進展は、社会構造や職業構造の激変を招くことが、現実味を帯びて語られています。

上越教育大学は、昭和53年10月1日に、現職教員の研修・研究を目的とする大学院と、初等教育教員に必要な幅広い総合的な資質を身につけさせることを目的とした学部を有する新構想の教育大学として、重要な使命をもってスタートしました。その後、平成8年には教員養成系大学・学部としてわが国初の博士課程（上越教育大学、兵庫教育大学、鳴門教育大学、岡山大学を構成大学とする兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科）を設置致しました。また、平成20年には教職大学院制度の創設に合わせ、大学院学校教育研究科に専門職学位課程（教職大学院）が新設されました。教員としての専門性の高度化が求められる今日、上越教育大学はわが国の学校教育全体の質の向上をリードしていく大学として、急激な社会変動を視野に入れた取り組みが、今後大いに期待されるところであります。

外部評価の目的は、上越教育大学の教育活動の達成状況について、外部評価者が検証をおこなうことによって、大学の教育活動の質の保証・向上を目指すとともに、社会への説明責任を果たすことに求められています。今回は第2期中期目標期間における教育研究の状況について、大学機関別認証評価、教職大学院認証評価の各評価結果に基づく改善策等の検証・評価を行いました。

本報告書では、委員会として意見をトータルにとりまとめることよりも、各委員のご意見を尊重し、項目ごとに意見を列挙することと致しました。上越教育大学におかれましては、私たちの意見を今後の大学運営や大学改革にお役立ていただければ幸いです。高度専門職業人としての教員の養成・研修機能の強化を図り、「教員養成系拠点大学」・「教員養成のモデル大学」を目指す大学改革を完遂し、今後ますます発展されますことを委員一同、祈念しております。

平成30年3月

国立大学法人上越教育大学

外部評価委員会委員長

高 田 喜 久 司

○ 外部評価の実施について

1 外部評価委員会委員名簿

(敬称省略, 五十音順)

ふりがな 氏名	現職等	備考
いいた あきお 飯田 昭男	新潟県立新潟高等学校長	新潟県高等学校長協会会長
すがぬま たかし 菅沼 尚	長野県教育委員会教育次長	
たかだ きくじ 高田 喜久司	新潟工科大学工学部教授	上越教育大学名誉教授
のぎわ あきら 野澤 朗	上越市教育委員会教育長	
まえだ よしふみ 前田 好文	長野市立城山小学校長	全国連合小学校長会副会長
もりべ ひでお 森部 英生	群馬大学名誉教授	

2 外部評価のスケジュール

日程	事項
平成29年12月15日	外部評価委員会 ・委員長選出 ・外部評価の実施 ・事前質問に対する応答 ・報告書（構想案）の検討 ・今後のスケジュール等
平成30年1月22日	各委員が評価結果を委員長に提出
平成30年2月20日	委員長が評価結果を取りまとめ、報告書案を作成
平成30年2月28日	報告書案を书面審議にて承認
平成30年3月7日	学長に報告書を提出

3 外部評価の実施方法

平成29年度国立大学法人上越教育大学外部評価実施要項第5項により、平成26年度大学機関別認証評価及び27年度教職大学院認証評価の各評価結果に基づく改善策について、国立大学法人上越教育大学が作成した『外部評価自己評価書』及び関係資料等に基づき、検証及び評価を行った。

4 外部評価結果

外部評価委員会では、委員の独自の視点により分析・評価を行うこととした。

各委員は評価結果を、各自『外部評価書』（「全体的な講評」並びに、それぞれの評価項目に関し「改善における特色ある点」、「改善すべき点」、「改善、向上に向けた提言」及び「その他」に関し記述したもの）にまとめた。

『外部評価書』は、更に『外部評価報告書』として取りまとめ、外部評価委員会における評価結果とした。

5 外部評価委員会議事概要

平成29年度 国立大学法人上越教育大学外部評価委員会 議 事 概 要	
日 時	平成29年12月15日（金） 13:30～15:30
場 所	上越教育大学中会議室（事務局2階）
出 席 者	<p><外部評価委員会> 高田喜久司委員長，飯田昭男委員，菅沼 尚委員，森部英生委員</p> <p><上越教育大学> 川崎直哉学長，林 泰成副学長，小埜裕二副学長， 廣瀬裕一教育実践高度化専攻長</p>
配 付 資 料	<p>No.1 平成29年度国立大学法人上越教育大学外部評価実施要項</p> <p>No.2 国立大学法人上越教育大学外部評価委員会委員名簿</p> <p>No.3 外部評価自己評価書（別添資料を含む）</p> <p>No.4 外部評価委員会の主なスケジュール等（案）</p> <p>No.5 「外部評価報告書」の作成について（案）</p> <p>No.6 自己評価書に関する各委員からの事前確認事項への回答</p> <p>No.7 上越教育大学概要2017</p> <p>No.8 国立大学法人上越教育大学大学案内2018</p> <p>No.9 国立大学法人上越教育大学大学院案内2018</p> <p>No.10 平成30年度上越教育大学教職大学院案内</p>
次 第	<p>1 開 会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 進行により，開会した。 <p>2 上越教育大学挨拶，概要の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 川崎学長から，挨拶及び概要の説明があった。

3 外部評価委員会委員・出席者の紹介

- ・ 進行から、外部評価委員会委員及び上越教育大学出席者の紹介があった。

4 議 事

(1) 委員長の選出

- ・ 委員長に高田委員が選出された。

(2) 今後のスケジュール等

① 今後のスケジュール

- ・ 委員長の指示により事務局から配付資料の説明があり、承認された。

② 『外部評価報告書』の作成

- ・ 委員長の指示により事務局から配付資料の説明があり、承認された。

(3) 平成29年度国立大学法人上越教育大学外部評価について

① 外部評価の実施

- ・ 小埜副学長から、国立大学法人上越教育大学の外部評価に関し説明があった。

② 自己評価書の内容説明

- ・ 小埜副学長から、外部評価自己評価書の内容に関し説明があった。

③ 質疑応答，意見交換

以下の内容に関して、質疑応答，意見交換があった。

平成26年度大学機関別認証評価結果関連

- ・ 単位の実質化への配慮に関連する授業時間外の学修
- ・ 成績評価に対する意義申立て
- ・ シラバス点検結果報告書
- ・ 上越教育大学スタンダードと授業科目の到達目標の関係
- ・ 授業評価アンケート

平成27年度教職大学院認証評価結果関連

- ・ 実務家教員の構成
- ・ 修了判定における学習成果報告書（個人研究）の位置づけ
- ・ 在学者の現職教員の割合

5 上越教育大学挨拶

- ・ 小埜副学長から、謝辞があった。

6 閉 会

- ・ 進行により、閉会した。

以 上

○ 外部評価結果

今回の外部評価は、上越教育大学が作成した『外部評価自己評価書』及び関係資料等を基に、事前の書面調査及び委員会（平成29年12月15日開催）における聞き取り・意見交換を経て、各委員から『外部評価書』として意見を徴し、これらの意見を取りまとめたものを本『外部評価報告書』とすることとしている。

『外部評価書』において、各委員はそれぞれの評価項目に関し、「改善における特色ある点」、「改善すべき点」、「改善、向上に向けた提言」及び「その他」の4つの内容について、委員の独自の視点により分析・評価を行った。従って、本報告書においては、各委員からの意見を、そのまま記述してある。

なお、「改善すべき点」として掲げた内容は、「大学としての質保証の観点から問題があり、速やかに改善を望む」という内容のものではなく、上越教育大学への要望事項として今後検討して欲しいという内容である。また、既に述べたとおり、ここでは、委員の独自の視点により分析・評価を行ったものであることから、各委員がその立場において個々に感じていることとして受け取っていただきたい。

更に、「改善すべき点」のほか、「改善、向上に向けた提言」についても、より高い位置での役割を目指している上越教育大学として、1つでも今後の大学運営に役立てていただきたい。

I 全体的な講評

- (1) 「平成26年度大学機関別認証評価結果」の「改善策の取組状況」－「基本的な観点」の3項目、すなわち「①単位の実質化への配慮がなされているか」、「②成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか」、「③成績評価の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか」、教職大学院の評価結果と「平成27年度教職大学院認証評価結果を受けた改善の取り組み状況」－「基準」の3項目、すなわち「①教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、理論的教育と実践教育の融合に留意した体系的な教育課程が編成されていること」、「②教職大学院にふさわしい実習が設定され、適切な指導がなされていること」、「③成績評価や単位認定、修了認定が大学院の水準として適切であり、有効なものとなっていること」の計6項目について検討を加えた。

これら6項目のすべてについて、「評価結果」を真摯に受けとめて、改善策を打ち立て、全教職員一体となって取り組んだ改善の全容を詳細なデータとともに把握することができ、好感がもてた。いずれの項目も「改善されていると判断できる」ことであり、高く評価できる。

- (2) 今回の認証評価の目的の1つとして、「学生の教育活動の質的向上」を図るという観点から考えた場合、改めて「FD活動の充実・発展」を図ることが、今後の課題となるのではなからうか。具体的には、「シラバスの到達目標の達成状況」・「学生による授業評価アンケート結果の受けとめ」・「自己評価レポートから見る授業改善の傾向・課題や方策」・「学生の学習意欲、学習習慣、思考力・コミュニケーション能力等を観点とした教育効果をあげる取組や工夫」等々について、トータルな検証を行うことである。

- (3) 概ね、平成26年度、27年度公表の評価に対して、その後、改善を図りながら、学生に対する教育を実施してきている事に対して敬意を表したい。

成績評価に関する相談窓口を設置したことは評価できるが、教員も入学してくる学生に合わせて変わらなければならないと感じた。

授業やシラバスに関する教員の自己評価は悉皆にすべきであり、内容も検討をした方がよいと思われる。

また、学生からの授業に対する評価も年度が終わる段階で何らかの形で取った方がよい。それが、今後の授業改善に生かせるはずである。

教職大学院については修了者がどれだけ現場で活躍できるのか、大学院での講義や実習にかかっている。まだ、成果は見えないが、修了者が様々な現場でリーダーシップを発揮し、各学校の牽引役となってくれるような教育内容を期待するものである。

少子化に伴い、教員採用も厳しい状況が続くと思われる。学校現場では、特別な支援を要する児童・生徒の増加や保護者対応の難しさから、多忙を極めている。そういうときこそ、優秀な教員を養成することが上越教育大学に課せられた使命だと思う。今後も、そのような観点から学生を指導していただきたい。

今後の要望として、教職大学院の定員を増やすだけでなく、多様な児童・生徒と向き合うために臨床心理士等の資格を取れる大学院修士課程も存続させていきたい。また、専修免許状を取得するためにも、お願いしたい。

- (4) 少子化がいつそう進行し、教員養成系大学・学部の苦悩は深まるばかりと推測するが、そうした中であって、本学教員が組織を挙げて困難に立ち向かおうとしていることが、全ての点で窺い知ることができる。そのことは、今回の『自己評価書』において、大学評価・学位授与機構による評価結果に対し、各事項を迅速かつ適切に本学としての改善策に取り組んでいることに表れている。まずそのことに敬意を表したい。

今後とも、懸命な努力を続けられ、わが国の教員養成機関の範を示されることを確信する。

少子化が進行するにつれ、学校教育を担う教員の資質は、教育現場からはもとより、保護者・地域住民からも、これまで以上に高度なものが期待され、高度な専門性を持っていることが当然とされる。本学の卒業生、及び、本学出身の教員に対する目も、さらに厳しいものになっていくことが予想される。カリキュラムの体系・内容や学生の成績評価、教育実習、学位授与方針といった面での充実とともに、社会の要望と期待に応えられる教員とは何か、この国の子ども達をどこに連れて行こうとするのかの明確なビジョンを描くことが、本学にも強く求められることになる。その意味でも、機構の評価結果に指摘されている「理論と実践」の調和・両立は、学生たちに対しては勿論のこと、教員自身にとっても重要なテーマである。複雑多様な状況にあっては、教職も教員養成も、「テクニク」だけでは乗り切れないからである。

教員養成において他大学に抜きん出て「差別化」を図るのは容易ではないが、もとより奇をてらったりすることなく、小さなことでも地道な創意工夫を施し、教職員の絶え間なき研鑽と努力、連携と協力をお願いしたい。

教員養成系大学・学部は、将来的・中長期的には、量的な縮小ないし統合を余儀なくされるかもしれないが、本学が長く求め続けてきたあるべき教員養成の理想とノウハウを、これからも精力的に積み重ね、仮にどこかの大学・学部との統合に直面するような事態が到来した時は、開学以来の輝かしい歴史を踏まえ、本学がその中心的役割を担ってリーダーシップを発揮することを強く期待する。

- (5) 平成26年度大学機関別認証評価結果及び平成27年度教職大学院認証評価結果において指摘された事項について、それぞれ改善策が立てられ取り組まれた結果、改善がなされているものと判断する。

II 各観点ごとの特記事項

○「平成26年度大学機関別認証評価結果を受けた改善状況」について

改善策の取組状況(1)

【評価基準】

(学士課程)

5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態, 学習指導法等が整備されていること。

【基本的な観点】

5-2-② 単位の実質化への配慮がなされているか。

1 改善における特色ある点

- (1) 単位の実質化の推進に向かって, 授業回数の確保, CAP制の導入, 学生生活実態調査, シラバスの「授業時間外の課題等」の記述, 「教職キャリアファイル」, 「学びのひろば」, 「授業評価アンケート」等, 特色ある多彩な取組がなされ, 評価されてよい。特に, これらの取組の効果が検証されていないという評価結果から, 改善策として「授業評価アンケート」や「学生生活実態調査」における設問「授業中以外の時間に努力したか」, 「授業以外の学修時間」への評価平均値が年々継続的にポイントの上昇がみられたことを確認している。自己評価書と同様に, 学生の主体的な学修を促す効果があった取組であり, 単位の実質化への配慮について改善がなされていると判断したい。
- (2) CAP制を導入したことにより単位の実質化が図られていると思う。休講になった場合の補講も実施されるなど, 実質的な授業時数の確保も図られている。
- (3) 学生が主体となって企画・運営している「学びのひろば」は, 学生たち自身にとっても, また, 地域の子ども達にとっても, きわめて意義深いものと思われる。
- (4) 学生による授業評価アンケートの設問に, 授業中以外の時間の努力項目を新設したことは, 今後の学生たちの主体的な学修をさらに促すことになるとと思われる。
- (5) 授業評価アンケートと学生生活実態調査の結果, 学生の学修時間が向上して上昇していることが窺われ, 改善策の効果が知られる。
- (6) 学生による授業評価アンケートの中にある「この授業内容を発展させるため, 授業中以外の時間に努力をしましたか」という項目の5段階評価の平均値の変化を測ることと, 学生生活実態調査により授業以外での1日の学修時間を調査することは, 学生の主体的な学修の実態を把握する上で意味があり, 継続して実施することが望ましい。

2 改善すべき点

- (1) 学生に対する継続的なアンケートが必要であるが, 第5回と第6回の学生生活実態調査の質問項目が1週間単位と1日単位で比較すること自体が難しいと思われる。
- (2) 学びのひろばの開催が年7回程度で適切かどうかについて, 学生たち自身の検討が行われているかが不明である。また, これへの学生の参加が半分であるが, あまり多いとは言えない。

- (3) 授業評価アンケートに新設した項目「この授業内容を発展させるため、授業中以外の時間に努力しましたか」の文言がやや抽象的で、学生の主体的な学修状況の把握が必ずしも的確になされないように思われる。
- (4) 学生の授業時間以外の学修は、時間的には確かに増加しているが、問題はその中身であり、その内容を把握し、学修の質的向上につながるような手立てを講じるべきである。
- (5) 学生生活実態調査の回答率が59.4% (第5回)、66.4% (第6回)は、やや低いように思われる。
- (6) 実態調査は3年に1回実施されているようであるが、適切か。
- (7) 学生生活実態調査において、授業以外に行っている1日の学修時間を調査するためには、区分の設定を再検討する必要がある。

3 改善、向上に向けた提言

- (1) 「授業以外の学修時間」の数値的向上が、即、学生の主体的学修を保証することになると言い切つてよいかは判断できにくい。つまり、数値的・量的だけでなく、内容的・質的に問うことが必要である。「量」も重要であることは否定し得ないが、より重要なのは、時間ではなく「質」の検討である。難しいことであり、妙案はないが、学修時間だけでなく「学力向上」や豊かな「思考力」という観点から考えることがポイントの1つである。具体的にはGPA制度やCAP制・「教職キャリアファイル」の分析から手がかりが得られないか。あるいは、「成績の評価」(S・A・B・C)の観点から、更には「学生による授業評価アンケート」の結果に対する教員の「自己評価レポート」の観点から質的に検討する方法もあろう。
- (2) 同様に、「授業以外の学修時間」の設問が学生生活実態調査とシラバスの双方にみられるが、今後、シラバスのみに限定したほうが良いように思う。加えて、例えば一週間20時間以上授業時間外の勉強をしたと学生が答えたとしても、内容的に嫌いな科目は敬遠し、好きな科目に多くの時間を費やした場合についてどう判断するか。すなわち、全科目を通して時間を問うのではなく、授業評価アンケートの中で科目ごとに時間外勉強時間を問うべきではなからうか。参考までに、「学生による授業評価アンケート」のなかで、「この授業について、1週間あたりどの程度授業時間以外で勉強しましたか」という設問としてはどうか。
- (3) 「この授業内容を発展させるため、授業中以外の時間に努力しましたか」という設問は、「努力」の中身がわかりにくく、設問内容を再考すべきではなからうか。
- (4) 学生に対するアンケートはその都度必要なものを取るため変わることは必要だが、年度をまたいだ比較を行う際には統一した基準である必要がある。
- (5) 学生の主体的な学修を促した事への検証として、シラバスに設けた「授業時間以外の課題等」について主体的な学修ができたかどうかのアンケート項目を設けてもよいのではないか。
- (6) 学びのひろばの実践は学生たち自身の企画・運営であるから、大学側があまり関与する必要はないであろうが、大学側として好ましい方向性は示しておいた方がよいと考える。
- (7) アンケート新設項目の「努力しましたか」は、例えば、「図書館や学外でどのような学修をしましたか」のように、具体的な文言にできるのではないか。

- (8) 調査の回収率が上がるような工夫は、例えば授業中を利用するなど、幾つか余地があるように思われる。
- (9) 予算や手間の問題はあるであろうが、実態調査の実施頻度を3年に1度ではなく隔年にすることも考えられる。
- (10) 1日の学修時間を調査する上では、どの程度の時間が標準的な時間か、公表するかどうかは別にしても、目安として設定する必要があるのではないかと。それにより調査の時間区分も明らかになってくる。
 例えば、「入学生用履修の手引」に「1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準」とするとしているので、それに基づき、週に13～15コマ(1日には3コマ程度)、「講義・演習」「実験・実習・実技」を同程度履修するとすれば、1週の授業以外の学修時間は30時間程度となり、土日も含めて平均すると1日約4時間という数字が出てくる。
 1日4時間という数字を一つの目途として、調査時間の区分を設定することも考えられよう。
- (11) 授業以外の課外活動として、教職に必要な経験を有意義に積むことのできる活動として「学びのひろば」を実施している。この体験活動が、次の授業につながるサイクルができると良いのではないかと。

4 その他

- (1) 授業以外の学修については、時間だけではなく質の問題があるが、その点については、履修科目の成績として評価することであろう。
- (2) 「学びのひろば」が学生の自主的・能動的な学修の機会となっており、重要な活動であると位置づけているのであれば、単位認定ということも含め、公に評価することを検討してもいいのではないかと。
- (3) シラバスに「授業時間外の課題等」の欄を設けたことについて、主体的な学修を促す効果があったとの記述があるが、関連して、現在、ワークライフバランスが問われ、学校現場にも働き方改革が求められている中で、教員を目指す学生においても時間のマネジメント力を付けてもらいたい。学校現場に入って、必ず役立つと思われる。

改善策の取組状況(2)

【評価基準】

(学士課程)

5-3 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)が明確に定められ、それに照らして成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され、有効なものになっていること。

【基本的な観点】

5-3-② 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

1 改善における特色ある点

- (1) まず「成績評価基準」を設け、履修の手引に記載し、新入生ガイダンスで学生に説明、学習意欲向上に資するGPA制度の導入、到達目標を示す「上越教育大学スタンダード」、「教育実習ルーブリック」、「教科のルーブリック」、「教職科目ルーブリック」を作成し、授業科目と関連づけている点は、シラバスの「成績評価の方法」の明示と相まって、多様な要素から構成されている点は、特筆すべき取組である。次に、シラバスの記載内容の点検・再点検、「シラバス作成要領」の制定などの組織的取組も、評価されてよい特色と言えよう。そして、小テスト、定期試験、レポートの結果等総合的に勘案して成績評価を実施していることも評価したい。したがって、成績評価、単位認定の実施について適切に改善されていると判断できる。
- (2) 成績評価基準があらゆる場面で学生に周知されている。
- (3) 「上越教育大学スタンダード」をはじめ、これに基づく各種ルーブリックを作成し、これらをもとに「成績の評価方法及び修学指導等に関する取扱い」で成績評価の方法を実施し、さらに、シラバスの自己点検を行い、平成28年度には「シラバス作成要領」を制定して、成績評価の客観化と適正化を図っていることは評価できる。
- (4) 平成28年度末にシラバス作成要領が制定され、「成績評価の方法」についても「記載内容の書き方」が具体的に示されることになり、多様な要素を組み合わせた成績評価につながる改善がなされたといえる。
また、いったん公表したシラバスについても、記載内容について自己点検していることは評価される。

2 改善すべき点

- (1) シラバスには出席点に関する記述がまだまだ見受けられる。文部科学省の「教職課程認定申請の手引き」にも「授業に出席することは当然であるため、出席による加点・減点を行わないこと。」とあるため、改善を要する。
- (2) 平成28年度のシラバス自己点検の回答率が73.5%であるのは、学内の回収としてはやや低いと思われる。
- (3) 「上越教育大学シラバス作成要領」の書き方表「成績評価の方法」①には、「なお、授業に出席することは当然であるため、出席による加点・減点(出席点等)を行わないこと」とされているが、「授業に出席することは当然である」のであれば、欠席による減点は当然ありうるのではないか。

- (4) シラバスの自己点検は、いったん公表された後に行っているが、一度記入されたシラバスを点検し、訂正した後に公表することはできないものだろうか。
- (5) シラバスの自己点検の結果報告書の報告状況が回答率73.5%は不十分であり、100%にまで上げるべきである。多少時期が遅れたということがあったとしても、すべての対象者が点検を行ったということであれば、その数字を公表してもいいのではないか。
- (6) 点検項目の「成績評価の方法」について、「チェック内容」が「成績評価の方法が明確に記載されているか」となっているが、「多様な要素を組み合わせる」評価することをもとめているので、それに応じた「チェック内容」に変更した方がいいのではないか。

3 改善、向上に向けた提言

- (1) 各学年及び卒業時における到達目標である「上越教育大学スタンダード」は重要な観点であり、評価すべきである。ただ、スタンダードと「各授業科目ごとの到達目標」との関連づけが、残念ながら、はっきりしていない。各授業科目の到達目標が弱いのである。授業科目ごとの到達目標がまずあって、その目標が「スタンダード」の4項目とどう結びつくのかの記述が、理想であり、より重要ではなからうか。この2つの到達目標の関連を厳しく問わなければならない。
- (2) シラバスの記載内容の自己点検の回答率が73.5%というのは低すぎる。教員全員が出すべきものと考えられる。その内容も自己点検で済ませるだけでいいものなのか疑問である。履修に当たっての条件や、注意事項、課題の記載等は教務関係で点検すべきものではないかと思う。チェック結果も「適当」、「不适当」の2択でいいものなのか。学生に年度末にシラバスと授業の内容が一致していたかどうかのアンケートが必要ではないだろうか。
- (3) 教員に対するアンケート・自己点検等の回答・回収については、100%に近くなるよう、各教員の意識を高めるとともに、回収方法等の面で工夫願いたい。
- (4) 出席点等(加点)は行わないとしても、減点はありうるのではないかと考えられるので、「シラバス作成要領」の書き方表の表現について、検討願いたい。
- (5) シラバスの登録期限を3月20日ごろに定め、内容を点検する作業をしたうえで、新年度4月1日に公開する仕組みはできないか。
- (6) 各学年及び卒業時における到達目標及び確認指標を示す「上越教育大学スタンダード」の理念を学生にしっかりとマネジメントしてもらいたい。
- (7) 自己評価書 p.9「上越教育大学の成績の評価方法及び修学指導等に関する取扱い」第4項の2「成績の評価は学期の途中においても適宜行うものとし、その結果を学生に明示することにより、教育目標への到達度を高められるよう配慮しなければならない。」としている点については、「形成的評価」(事中評価)を意味する重要な視点と考えられる。大学においても、成績評価が総括的評価(事後評価)に終始することなく、形成的評価のメリット・重要性を理解し、積極的に導入を図り、パイオニア的な役割を果たすよう提言したい。

4 その他

- 特記事項なし

改善策の取組状況(3)**【評価基準】**

(学士課程)

5-3 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され、有効なものになっていること。

(大学院課程)

5-6 学位授与方針が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、修了認定が適切に実施され、有効なものになっていること。

【基本的な観点】

5-3-③ 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

5-6-③ 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

1 改善における特色ある点

- (1) 「成績評価の方法」をシラバスに明示すること、「人間教育学セミナー」や「教職実践演習」については評価基準を策定し、成績評価を行うこと、学生が成績評価に疑義がある場合、教員に直接申し出たり、相談窓口を設定するなどの取組は、学生目線の評価すべき特色を持っていると考える。すなわち、成績評価等の客観性、厳格性が保証されており、これらの組織的な措置について改善が十分になされており、改善すべき点、向上に向けた提言等も特になく、学ぶべき取組といえる。
- (2) 学生が成績評価に異議がある場合の相談窓口が設置され、機能していると思われる。
- (3) 学生の選択の余地がない等の授業科目について評価基準を策定し、また教育実習科目でルーブリックに基づいて実習委員会が成績を評価しているのは、評価の客観性を担保するものとして評価できる。
- (4) 平成27年度から「履修の手引」において、成績相談窓口に関する説明を入れたことは適切である。
- (5) 平成28年度に、「学校教育学部履修規程」を一部改正し、成績評価等規定の公開性を高めたことも適切である。
- (6) 成績評価に対する異議申し立てについて「成績評価に対する異議申し立てに関する取扱細則」を定めて制度化したこと。また、厳格な成績評価の実施に向けて「シラバス作成要領」を制定して運用しており、成績評価の客観性、厳格性を担保する改善がなされている。

2 改善すべき点

- (1) 1教科で23人もの異議申し立てがある教科については、他の教科では全くないということ自体が正常であるとは考えにくい。入学してくる学生は毎年度その学力に差があり、成績評価に当たっては到達度合いによって評価基準に従ってなされると思うが、単位認定に係る部分については、学生にきちんと説明しなければならないと考える。
- (2) 学生の選択の余地がないクラスやグループ指定等を行う同一の授業科目について評価基準を策定しているようであるが、実際の運用にあたっては、単にこの基準に基づくのみならず、クラス・グループ担当の複

数担当教員間での協議等が不可欠と思われるところ、この点が必ずしも明らかではない。

3 改善, 向上に向けた提言

- (1) 改善策の取組状況(2)でも述べたが, シラバスと実際の授業の内容, 考査も含め学生からの授業評価が必要であると考ええる。
- (2) 成績評価の客観的・厳格な基準を策定するだけでなく, これが実質的に作動されるような手立ても明確化する必要がある。

4 その他

- 特記事項なし

○「平成27年度教職大学院認証評価結果を受けた改善状況」について

改善策の取組状況(1)

【評価基準】

基準領域3 教育の課程と方法

基準3-1 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、理論的教育と実践的教育の融合に留意した体系的な教育課程が編成されていること。

1 改善における特色ある点

- (1) 理論と実践との融合を企図しながら、教職大学院の教育課程は、「臨床共通科目」「コース別選択科目」「実習科目」「学校支援プロジェクト」を中核とした教育課程を編成し、「臨床力」、「協働力」、「即応力」を育成することの内容・経緯についてよく説明がなされている。しかし、実践には多大な工夫がみられるが、理論的な教育の観点については確証が得られなかったという評価結果は厳しい指摘だと思う。理論と実践の関連については教育学界で常に問題視されてきた古くして新しい問題であるからである。この指摘に対して、「履修モデル」「カリキュラムツリー」「学修成果発表会」は注目に価する特色ある取組と評価できる。特に、「学修成果発表会」や「複数チームの協働によるリフレクション」や「連携協力校の教員を含めたリフレクションの実施」は理論的教育の充実に資するものであり、まさに理論的教育と実践的教育の融合に留意した改善がなされていると評価できる。
- (2) 平成27年度公表の評価結果で、理論的な教育の観点について十分な確証が得られなかったとの指摘を受けたが、コースの変更に合わせて、理論的な教育の充実に図っている。
また、個人研究の奨励により、理論的な教育の充実に取り組んでいる。
教職大学院の科目についてカリキュラムツリーを作成し、構造化し、教職大学院案内にも掲載している。
- (3) 「学校支援フィールドワーク」「学校支援リフレクション」「学校支援プレゼンテーション」の三位一体で即応力・臨床力・協働力の養成を図っている点は評価できる。
- (4) プロフェッショナル科目を見直したこと、カリキュラムツリーを作成して教職大学院案内に掲載したことは、認証評価の指摘に対する迅速な改善策であった。
- (5) カリキュラムツリーを作成し、「臨床共通科目」「学校支援プロジェクト」と「プロフェッショナル科目」の体系化を図り、教職大学院案内等に明示したこと。
- (6) カリキュラムの中核である「学校支援プロジェクト」において、リフレクションをより充実させることにより、理論と実践の往還の仕組みの中で、理論的な教育の観点についても充実させたこと。
- (7) 個人研究による追究を奨励し、修了時に提出する「学修成果報告書」に個人研究を位置付けたこと。

2 改善すべき点

- (1) 「理論的な教育」については、理論と実践の「相互関係」と、学生自身の個人研究・学修成果報告に力点が置かれ、「理論的な教育」の内容に関しては必ずしも明確にされていない。大学としてその内容を具体的に提示する必要があると考える。

- (2) カリキュラムツリーでカリキュラムの体系を明示したことはよいとして、各科目等との相互関係・体系のみでなく、より具体的な内容の体系モデルをも表示する必要があるように思われる。
- (3) 学生の個人研究については、「学修成果報告書」のほかに、「院生紀要」といった、より公的な発表の場を充実させることが有益と考える。
- (4) 内部的には個人研究が標準となっているということであれば、カリキュラム体系の中における個人研究の位置づけや個人研究に対する指導体制等についても示した方がいいのではないか。

3 改善、向上に向けた提言

- (1) 教職大学院科目の体系についての「カリキュラムツリー」の作成と「教職大学院案内」への掲載は重要であるが、丁寧な説明が記述されないと入学希望者にとって理解を得られにくいのではなかろうか。理解を得られやすい「カリキュラムツリー」に期待したい。
- (2) 「理論と実践の融合」には「理論の実践化」と「実践の理論化」がある。「理論の実践化」は比較的容易であるが、「実践の理論化」がどのように行われるのかについては難題である。教職大学院のこれまでの研究成果の蓄積を踏まえて、上越教育大学版「実践の理論化」の方途・手順・方法を構築できないであろうか。かなりのデータが蓄積されているようにも思われるからである。
- (3) 教職大学院を修了した学生が、学校現場で生かせるような、時機を得た教育内容の充実を期待する。
- (4) 「本学における理論的教育」を、『大学院案内』『教職大学院案内』などに、格調高く掲げることも考えられる。
- (5) むしろ、日ごろ「実践」に追われている現職院生こそ理論的教育が必要と思われるので、この点にも留意してカリキュラムを組むのが適切と考える。
- (6) 貴学で院生のための紀要を刊行しているかどうか不明であるが、より充実したものとして発行し、全国の関係機関に送付することで、学生たちの力量がいつそう高まるものと思われる。

4 その他

- 特記事項なし

改善策の取組状況(2)

【評価基準】

基準領域3 教育の課程と方法

基準3-3 教職大学院にふさわしい実習が設定され、適切な指導がなされていること。

1 改善における特色ある点

- (1) 教職大学院の実習については、学部新卒学生の実習の保証並びにその授業力向上への配慮があるかどうか重要なポイントになり、問題視される点である。この点に関して、学部新卒学生が即戦力となる新人教員として育成する教育プログラムである「学校支援フィールドワーク」が設定されていること、そして彼らの授業力の向上に向けては「学校支援フィールドワーク」の中で授業実践を行っていること、さらに「学校支援リフレクション」の中で、授業実践に関わる学習指導案の検討、模擬授業、授業検討会を催すなど手厚い配慮がなされており、評価されるべきであると考え。また、「学校支援フィールドワーク」、「学校支援プロジェクト」の趣旨について、校長会や「学校支援プロジェクト連絡会」を通して説明を行い、各学校の教員へ浸透を図っていることは重要な体制づくりがなされていることの証左であり、強力なバックアップとなっているものと考え。教職大学院にふさわしい実習の設定と適切な指導について改善がなされているという原案に賛意を表したい。これ以上の改善、提言は思い浮かばない。
- (2) 教職大学院にふさわしい実習が設定されるよう、「学校支援プロジェクト連絡会」が複数回開催されており、実習校の意見も聞きながら改善を図っていることがわかる。
- (3) 学部新卒学生が即戦力となるためのプログラムの充実も図っている。
- (4) 「学校現場と教職大学院を結ぶ会」を実施することにより、実習校の管理職だけでなく、教員、他校の職員からも意見を聞くことができ、プログラムの改善に資することができると思われる。
- (5) 「学校支援プロジェクト」は本学独自の充実した実習であり、多方面との連携のもとに実施されていて、特色がある。
- (6) 上越教育大学教職大学院の中核であり特色でもある学校支援プロジェクトの意義を踏まえたうえで、学部新卒学生について、「学校支援フィールドワーク」において授業実践を行い、さらに「学校支援リフレクション」において指導案検討、模擬授業、授業検討等を行う取組は、即戦力となる新人教員をどのように育てていくかを明らかにしたということができる。

2 改善すべき点

- (1) 学部新卒学生の即戦力を養う上で、校長会等各方面に対する趣旨説明の機会を多く持っていることは有意義であるとして、それだけで即戦力の養成が確実に行われるとは限らない。問題はあくまでも実習の本身・実質である。
- (2) 大学側と各学校・施設側との間で年間を通じて綿密な協議が行われており、実習が滞りなくかつ効果的に行われるよう十分工夫されているが、学校側が大学側をあてにしているという側面のみならず、実習生の成績評価等、実習を受け入れる学校等側の負担が大きくなっていないかと思われる。

3 改善, 向上に向けた提言

- (1) 毎年5月に学生が「関心のあるプロジェクトを選択する」ことになっているが、プロジェクト選択に先立って、各学生がどのような分野・領域に興味関心を持っているかを予め把握するような手立てを講じておき、その上で選択肢を設定すれば、実習の実も上がるのではないかと思われる。
- (2) 「実習の時期及び計画」において、分散型と集中型が示されているが、学校は日々動いているので、時期により課題が異なり、ニーズの時期も異なるため、通年にわたり、柔軟に支援できると良い。

4 その他

- 特記事項なし

改善策の取組状況(3)

【評価基準】

基準領域3 教育の課程と方法

基準3-5 成績評価や単位認定, 修了認定が大学院の水準として適切であり, 有効なものとなっていること。

1 改善における特色ある点

- (1) まず、現職教員学生と学部新卒学生の評価基準は、シラバスで「授業の到達目標・テーマ」の中で、それぞれ異なる観点を設定していることは評価されてよい。この観点をより明確に反映した形で現職教員学生用の評価票を変更し、評価基準を差別化している点は特色ある改善点であり、特筆されよう。次に、「学校支援フィールドワーク個別計画表」についても、差別化を図っており、「学校支援フィールド実習日誌」や、アドバイザーの専任教員が記入する「学校支援フィールドワークに対する全体講評」に教職大学院のキーコンセプトである「即応力・臨床力・協働力」の視点や説明を追加し、評価の充実に向けて様式の変更を行ったことは、特色ある有意味な取組であり、評価に価する。したがって、成績評価や単位認定, 修了認定の適切性と有効性の確保について、よく改善がなされていると判断した点は妥当であるといえる。
- (2) 現職教員学生と学部新卒学生の評価基準を差別化し、それぞれの到達目標に沿った内容に変更されたことはよい。
- (3) 認証評価の指摘を受け、現職教員学生用の評価票を変更し、また、「学校支援フィールドワーク個別計画表」について現職教員学生と学部新卒学生とで差別化を設けたことは、迅速な改善であった。
- (4) 本学教職大学院のコンセプトである「即応力・臨床力・協働力」を維持・発展させるために緻密に設定されている評価の視点は、今後ともさらに充実させるよう期待する。
- (5) 「学校支援フィールドワーク」における到達目標が、現職教員学生と学部新卒学生とは異なることから、評価規準を見直し、それぞれに応じた評価票としたこと。

2 改善すべき点

- (1) 現職教員学生に追加された項目はあるが、学部新卒学生にも、現職教員学生にはない項目を設定すべきではないかと考える。
- (2) 別添資料3-5-②の「Ⅰ 評価の方法」には、「出席20点…合計100点」とあるが、授業に出席することは当然とされているのであるから、「出席20点」と表記とするのは必ずしも適当とは言えない。
- (3) 「学校支援プロジェクト」において、現職教員学生が学部新卒学生の現場でのメンターのような役割を果たすということであれば、教職大学院のコンセプトである「即応力・臨床力・協働力」の視点を追加して評価の充実を図る中で、特に“協働力”に関して現職教員学生のメンター的な役割についても記述するように明示したらどうか。

3 改善、向上に向けた提言

- (1) 別添資料3-5-②の「Ⅰ 評価の方法」における「出席20点」は、例えば、「授業貢献度20点」などと表現を変える方法もありうるのではないかと考える。
- (2) 「学校支援フィールドワーク評価票」について、現職教員学生と学部新卒学生の評価票が同じであるとの指摘に対する改善策として、現職教員学生の評価票の評価基準に「校務の企画・運営に関して」の評価観点を追加し、差別化を図っているとの記述があるが、これだけではなく、「即応力・臨床力・協働力」の3つの力それぞれに対して、差別化し、評価書を分けた方がよいのではないかと考える。

4 その他

- 特記事項なし